

日程第 4. 議案第 30 号 南風原町固定資産評価員の選任について

○議長 宮城清政君 日程第 4. 議案第 30 号 南風原町固定資産評価員の選任についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 議案第 30 号 南風原町固定資産評価員の選任についてであります。南風原町固定資産評価員に下記の者を選任したいから、地方税法第 404 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものであります。記 氏名 宮城広子。生年月日、現住所は記載されているとおりであります。提案理由として、上記の者は、平成 27 年 4 月 1 日付けで総務部税務課長の職にあり、固定資産評価員について、上記の者が適任であると思慮するものであります。前任者の人事異動に伴って 4 月 1 日に宮城広子氏が税務課長につき、固定資産評価員についてはそういう要職にある方がこれまでもやってまいりましたので皆さん方のご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっておりまして議案第 30 号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 30 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第 30 号について討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第 30 号 南風原町固定資産評価員の選任についてを採決します。本案について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、同意することに決定しました。